



台湾所得税法第25条第1項

技術サービス料優遇申請サービス ww2tw.tc

~~20%~~ ➔ 3% / 2%

台湾への技術サービス提供における源泉徴収税を大幅に削減

エバーシャインの専門的サポートにより、海外企業（受取人）への送金時に課せられる標準の20%の源泉徴収税率を、合法的に3%または2%へと大幅に引き下げることが可能です。

所得税法第25条 (ATC 25) のメカニズム



台湾財務部の承認を得ることで、総収入ではなく「みなし利益率（10%または15%）」を基準に課税所得を計算できます。これは、台湾国内に支店または営業代理人が存在するか否かを問わず適用されます。

台湾所得税法第25条（ATC 25）の規定

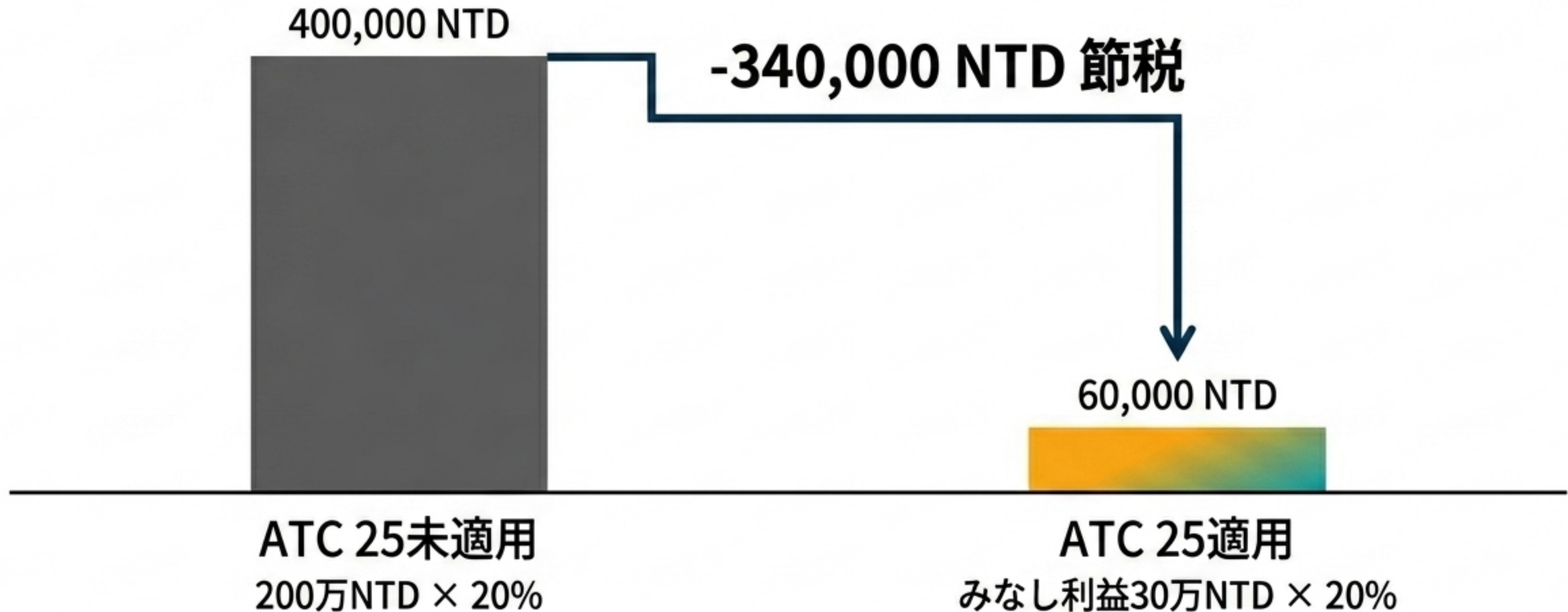
コストおよび費用の計算が困難な指定業種において、ATC 25の事前裁定承認を経ることで、上記の実効税率が適用されます。

業種	みなし利益率	標準税率	実効税率
1) 国際運輸	10%	20%	2%
2) 建設請負	15%	20%	3%
3) 技術サービス	15%	20%	3%
4) 設備リース	15%	20%	3%

台湾企業が海外へ送金する際の2-3%源泉徴収税率適用申請 — 所得税法第25条第1項に基づく

技術サービス契約額：200万台湾ドルの場合

ATC 25の承認を得ることで、納付すべき税金純額を40万台湾ドルから6万台湾ドルへと劇的に削減できます。



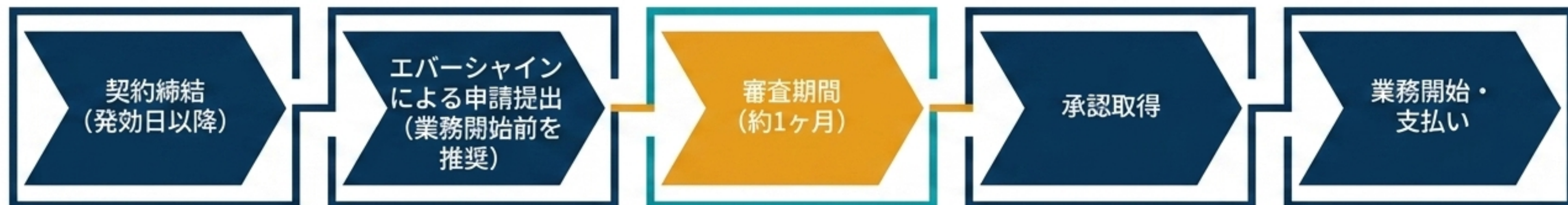
納税メカニズム

外国企業の台湾における物理的拠点（PE）の有無により、納税の手続きとコンプライアンスの責任が異なります。



申請および承認のスケジュール

ATC 25は事前裁定申請です。承認プロセスには約1ヶ月を要するため、契約発効後かつ実際の業務開始前の申請を強く推奨します。



サービス内容：手続き

エバーシャインの専門家が、複雑な台湾税務局への申請と審査手続きをすべて代行いたします。
※契約の修正や延長の書簡は別契約とみなされ、別途申請が必要です。



契約書の準備
(お客様)



財務部税務局への
所得税法第25条適用申請
(エバーシャイン代行)



印紙税の審査申請
(契約額の0.1% /
エバーシャイン代行)

サービス内容：必要書類

申請にあたり、お客様にご準備いただく書類は以下の通りです：



委任状

代理人（エバーシャイン）への委任状（会社の
レターヘッド印刷・署名済）



登記証明書

貴社の会社登記証明書



契約書のコピー

台湾の顧客と締結した契約書（中国語翻訳および各当事
者の簡単な説明が必要。翻訳文への署名は不要）

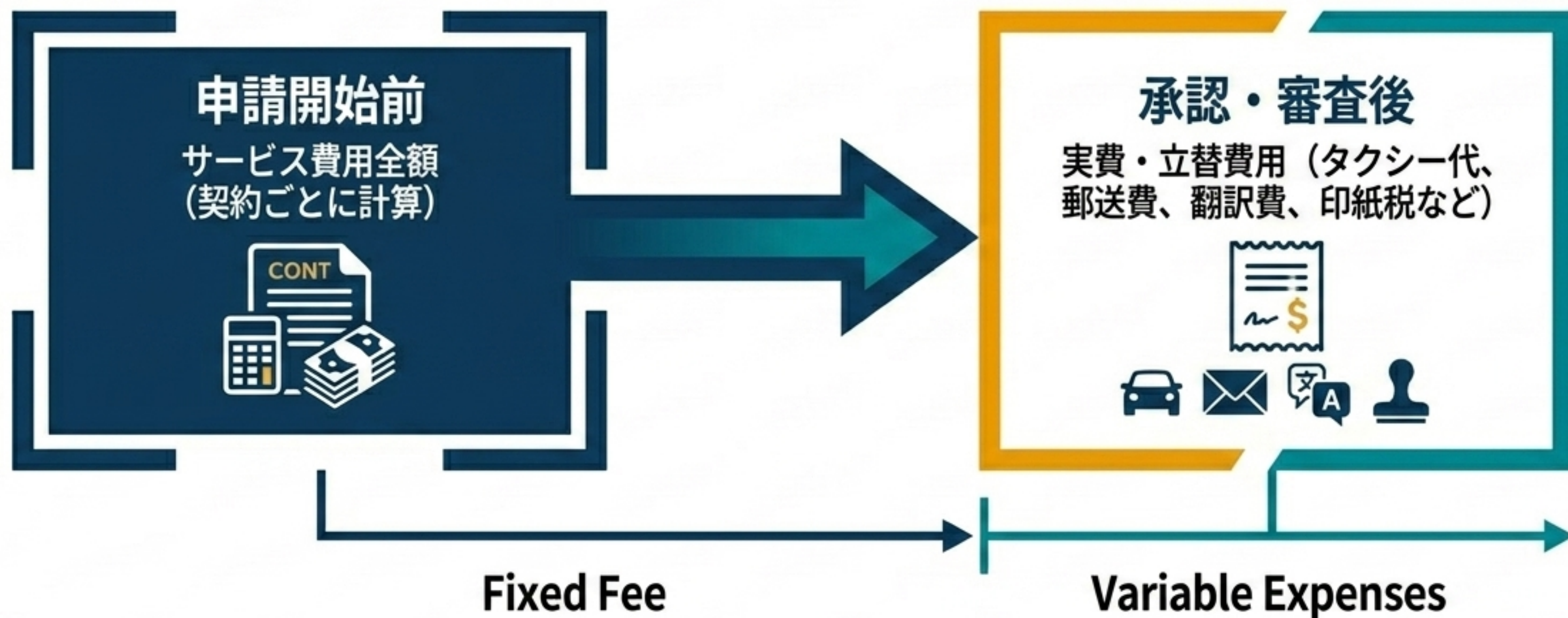


その他

税務担当者が審査時に要求する追加の証明書類

サービス内容：サービス費用 / 支払期限

エバーシャインは透明性の高い料金体系を採用しています。基本サービス費用と、プロセス中に発生する実費（立替費用）を明確に分けてご請求いたします。



ゼロ税率のもう一つのケースにご注意ください

0%

海外企業（受取人）の所属国が台湾と二重課税防止条約（DTA）を締結しており、かつ台湾内に恒久的施設を持たない（non-PE）場合、サービス料に対して源泉徴収税率0%を申請することが可能です。

エバーシャインは、このDTAに基づくゼロ税率免除申請サービスも専門としています。

経験豊富な専門家がサービスを提供します



IAPAおよびLEAのメンバーファームであり、ADP Streamline®の台湾ローカルパートナー。

世界中に広がる100%関連会社と提携ネットワークを通じて、エバーシャインはお客様の国境を越えた複雑な税務・財務課題に対し、最も効果的なタックスプランニングを提供します。

お問い合わせ：台湾所得税法第25条第1項 技術サービス料優遇申請サービス ww2tw.tc

永輝協同網路服務股份有限公司 / 永輝啟佳聯合會計師事務所
104 台北市中山區長春路378号6階

担当者:

陳中成 (Dale C.C. Chen)

シニアパートナー / 公認会計士 / 台湾弁理士

Email: dalechen@evershinecpa.com /

HQ4TPE@evershinecpa.com

手機&Whatsapp : +886-933-920-199 (Taipei)

手機&Whatsapp : +86-139-1048-6278 (China)

朱鍵彰 (Jerry Chu)

マネージャー

Email: tpe4ww@evershinecpa.com

手機&Whatsapp : +886-939-357-735

電話: +886-2-2717-0515 内線:103